

第五次滋賀県廃棄物処理計画【概要版】



第1章 計画の趣旨等

【近年の動向】	【法定計画等としての性格】
平成27年 9月 国連でSDGs 採択	・ 廃棄物処理法に基づき都道府県に策定が義務付けられた計画（＝法定計画）
12月 パリ協定 採択	・ 本県の廃棄物処理および資源循環を総合的に推進する計画（第四次計画の改定）
30年 6月 第4次循環型社会形成推進基本計画 策定	
令和元年 5月 プラスチック資源循環戦略 策定	
6月 大阪ブルーオーシャンビジョン 採択	
10月 食品ロス削減推進法 施行	
新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、衛生目的を中心としたプラスチックをはじめ排出実態に変化	世界の趨勢や現状等を踏まえ、本県の特徴である「三方よし」等の理念を生かしつつ策定するもの。（第五次計画期間：R3年度からR7年度 5年間）

第2章 本県の廃棄物の現状と廃棄物排出量等の将来推計

第四次計画期間中の実績値と達成状況												
（1）廃棄物の減量に係る目標												
①一般廃棄物												
目標項目		実績値								目標値	達成状況	将来予測
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
1人1日当たりごみ排出量	g	876	880	851	843	831	830	834	837	820	未達成	838
1人1日当たり最終処分量	g	97	96	92	90	84	85	84	84	82	未達成	85
②産業廃棄物												
目標項目		実績値								目標値	達成状況	将来予測
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
最終処分量	万t	8.5	7.9	8.6	8.8	9.0	9.6	10.5	10.2	7.4	未達成	10.7

（2）取組に係る目標

目標項目		実績値								目標値	達成状況
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）	%	51.6	89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4	90.1	80以上（計画期間中）	達成
滋賀県災害廃棄物処理計画の策定	—	—	—	—	—	—	策定	—	—	計画策定（平成29年度）	達成
定点観測による散在性ごみ個数	個	16	11	13	10	12	11	10	10	11.3以下（計画期間中）	未達成
電子マニフェスト利用率	%	32.6	36.8	39.6	43.5	44.9	49.3	52.4	54.3	50以上（計画期間中）	未達成
廃棄物処理施設や産廃処分業者への立入検査実施率 ※一廃処理施設含む	%	99.7	100	100	100	100	100	100	100	100（計画期間中）	達成
産業廃棄物不法投棄等の発生年度内解決率	%	86.4	89.1	85	86.8	86.1	89.8	88.9	79.3	85以上（計画期間中）	未達成

第3章 計画の基本方針

- ◆ 多様な主体との一層の連携・協働による総合的な取組の推進
 - ・ 廃棄物分野における、より一層の多様な主体の協働、パートナーシップによる経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組の推進（「琵琶湖モデル」の活用）により、全県的なムーブメントを創出
- ◆ 循環型社会の実現に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）および環境負荷低減の取組の推進
 - ・ 2R（リデュース・リユース）を重視した3Rの推進やカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックの代替使用などを通じて、温室効果ガスを削減することでCO₂ネットゼロに寄与するとともに、環境負荷を低減
- ◆ 安全・安心な生活を支える廃棄物の適正処理の推進

第4章 計画の目標

（1）廃棄物の減量に係る目標				（2）取組に係る目標			※第五次計画において新たに設定する目標
①一般廃棄物				マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）			85%以上（計画期間中） ※新たな事業者との締結増を前提に目標設定
・現在の市町計画目標値を参考に、目標年度（R7）で計算				県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数			100箇所（R7）
・環境先進県としてのブランドイメージを再確認するため、全国1位を達成できる値を検討（チャレンジ目標）				食品ロス削減を認知して削減に取り組む消費者の割合			80%以上（R7）
				「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数			300店（R7）
				市町災害廃棄物処理計画の策定率			100%（R6までに）
				「環境美化の日」を基準とした環境美化運動参加者数			120万人（計画期間累計）
				優良産廃処理業者認定数			270件（R7）
②産業廃棄物				廃棄物処理施設・産廃処分業者への立入検査実施率			100%（計画期間中）
				産業廃棄物不法投棄等の発生年度内解決率			85%以上（計画期間中）

第5章 計画の目標達成に向けた施策の方向性

重点取組・施策（取組の明確化）	
滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言（R1.8.28）	プラスチックごみの発生抑制等の推進
滋賀県災害廃棄物処理計画（H30.3）	食品ロス削減の推進
	災害廃棄物の円滑な処理体制の構築

- 【プラスチックごみ】
 - 3Rの推進（レジ袋削減、マイボトルの推進、ワンウェイプラ製品の削減等）
 - プラスチック代替製品の使用促進
 - 総合的な対策の検討等
- 【食品ロス】
 - 知識や意識の向上と具体的な行動の実践
 - 食品ロスの発生量等の実態把握
 - 未利用食品を有効活用する仕組みづくり
- 【災害廃棄物】
 - 市町災害廃棄物処理計画の策定の促進
 - 早期の仮置場候補地選定への支援
 - 多様な主体との連携による災害廃棄物処理体制の向上・確保等
- 【3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組の推進】
 - [一般廃棄物] ○リデュースの推進に係る普及啓発
 - リユースの推進
 - リサイクルに係る普及啓発
 - 多様な資源回収ルートの利用促進等
 - [産業廃棄物] ○産業廃棄物の発生抑制等に係る研究開発等の支援
 - 排出事業者に対する普及啓発
 - 滋賀県リサイクル認定製品等の利用促進等
- 【廃棄物の適正処理の推進】
 - [一般廃棄物] ○一般廃棄物処理施設の整備等（市町による高効率発電施設等の整備、適正な維持管理等）
 - 一般廃棄物処理施設の監視指導等
 - [生活排水] ○汚水処理施設整備構想に基づく汚水処理施設の整備等
 - 合併処理浄化槽への転換・老朽化対策等の推進
 - し尿処理施設の適正な運用
 - [産業廃棄物] ○排出事業者、処理施設、処理業者等への指導・普及啓発
 - PCB廃棄物の期限内処理の実施
 - 産業廃棄物最終処分の方針性等
 - [散在性ごみ対策]、[不法投棄対策等]、[IBRDエンジニアリング社最終処分場問題への対応]
- 【循環型社会の進展につなげる施策の推進】
 - 環境マネジメントシステムおよび県庁率先行動計画（グリーンオフィス滋賀）の運用
 - 公共施設等の老朽化対策
 - 環境関連産業の振興
 - バイオマスの利活用の推進
 - 環境学習の推進
 - 持続可能な社会を目指した消費者行動の促進

第6章 関係主体の役割

県民	環境に配慮された商品やサービスを選択的に購入する消費者（グリーンコンシューマー）としての視点	県民の役割	各種団体の役割	事業者の役割	市町の役割	県の役割
NPO等の各種団体	多様な価値観を各種取組に反映	▲「三方よし」の精神▲ （「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」） それぞれの役割・立場を理解・認識し、相互連携・協働につなげる考え方の共有				
事業者	経済発展と環境保全の両立を考えた事業活動の実施					
市町	地域特性に応じた一般廃棄物の3Rや適正処理に資する各種取組の推進					
県	循環型社会の実現に向けた取組の推進、関係機関との調整等総合的な役割					
各主体における「三方よし」精神の共有【イメージ図】						

第7章 計画の推進体制および進行管理

- 一廃は廃棄物適正管理協議会（県・市町・一部事務組合で構成）で情報交換しながら取組を推進。産廃は天津市と連携し取組を推進。
- 計画の目標や取組状況を毎年度把握し、達成状況を検証し、結果の公表など「計画の見える化」を推進。